

「過半数代表の労使協定」で労働法の危機が！

— 私たちの、いのち健康、生活から考えよう —

「改正」の危険性に気づこう — 労働法の解体を許さない —

I 部 労働法「改正」の内容とは

II 部 労働法「改正」を理解するために

はじめましょう！ — 学習と交流、苦しい実態からの雑談を —

労働法の解体が検討されています。労働者を個人請負業者に位置付け、労働法の適用を除外すること、労働法の適用範囲を事業場単位から企業単位としようとしていることなど、『多様な働き方』のためと口実にしながら、その実態は残業時間などの割増賃金の削減、長時間労働の蔓延、中小零細企業の倒産の増加や『能力向上』競争の激化など、今以上の過酷な労働社会につながりかねません。

そもそも現時点ですでに労働者は低賃金・過密長時間労働・増税・社会保険料の引き上げなどで疲弊しています。年金受給者の就労が進み、高齢者の労災も増えています。労働法「改正」は本当に「改正」と言えるのか？ 本当に労働者を守るべき労働法とは？ 政権の狙う労働法「改正」について、労働者・労働現場の現状をグラフや図表を多用して分かりやすく解説しています。職場や仲間内での学習会のパンフレットなどにも、広くご活用ください。

「過半数代表の労使協定」で労働法の危機が！

— 私たちの、いのち健康、生活から考えよう —



一般社団法人 全国労働安全衛生研究会 山田 厚

発行 一般社団法人 全国労働安全衛生研究会（連絡先：山田厚）

〒400-0024 山梨県甲府市北口 3-7-13 FAX：055-254-4403

頒価 700円 送料100円（10冊以上は送料無料）

注文先 ◆ FAX：055-254-4403 ◆ メール：yamada@peace.email.ne.jp

御名前		
御住所	〒	
連絡先	電話番号またはメールアドレス	
注文数	冊	備考欄

お支払いは後払いです。本と一緒に振込先を連絡させていただきます。